

様式第 4 号（第 5 条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市相差町1051 株式会社 大進 代表取締役 中村伸市
工 事 名	道路改良に伴う市道森崎村山線配水管改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 船津町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	施工延長L=222. 9m ダクタイル鋳鉄管（DIP-GX φ 300）布設工L=222. 8m 急速空気弁設置工 φ 25N=1. 0箇所 配水用ポリエチレン管（HPE φ 150）布設工L=224. 0m ソフトシール仕切弁設置工 φ 150N=1. 0基 給水引込管工N=12. 0箇所 排泥管設置工N=1. 0箇所 消火栓設置工 φ 75N=1. 0箇所 管路土工N=1. 0式 仮設工N=1. 0式
当初契約年月日	令和 6 年 8 月 27 日
変更契約年月日	令和 7 年 1 月 27 日
当初工事期間	令和6年8月27日 ～ 令和7年2月21日
変更後工事期間	令和6年8月27日 ～ 令和7年6月27日 （126日間延長）
当初契約金額	42, 130, 000 円（税込み）
変 更 金 額	68, 200 円（税込み）
変更後の契約金額	42, 198, 200 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 No. 11付近の既設ボックスカルバート伏越し箇所において管路布設のため掘削したところ、ボックスカルバートの基礎コンクリートや土質等の状況から設計図どおりの配管が困難であったため、管路の高さ、延長等を変更する。 幸丘方面との交差点においては、水道管布設直後に道路工事を行うことを想定していたが、道路工事との工程調整の結果、直後の施工ができないことが判明した。道路工事を行うまでの間、車両等通行時の安全を確保するためがあるため、本工事において舗装の仮復旧に要する費用を変更増とする。 道路工事の進捗の遅れに伴い、本工事の工期を126日間延長する。